

夏季全学共通科目集中講義の対面授業中止の理由への異議申し立てと対面授業について意見

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年7月31日）

本日 20 時 00 分にクラスより夏季全学共通科目集中講義の対面授業を中止するとのメールを受理いたしました。

その中で、中止と判断された第 2 の理由に「大学内でのクラスター感染発生を受け、」とありますが、この文言への異議を申し立てたいと考えます。

大学内でクラスターの発生が確認されたのは 7 月 24 日のことであり、8 月 17 日の集中講義開始の 24 日前のことです。すでに感染者の濃厚接触者もある程度追えており、今回のクラスターに起因する、8 月中旬のさらなる感染拡大の可能性は低いと考えてよいと思います。すると、この文言は、「クラスターを引き起こすような学生諸君は信用ならない」というニュアンスが含まれることになってしまうと考えます。京大生はコロナウイルスの感染拡大を助長するような問題行動を大規模に行っているとは考えづらいものですし、今回のクラスターも、課外活動課がそのリスクを鑑みた上で再開した課外活動で起こったものですから、何者をも責めることは不可能です。

国内での感染状況が悪化しているという知らせは耳にするところですが、全国では PCR 検査の数そのものも増加しており、感染者数のみで判断されることがないように願います。

以下、対面授業再開について、一学生の意見ではありますが、どうぞ目を通していただくようお願い申し上げます。

オンライン授業に対し学生はかなり疲弊している状況もみられ、感染リスクとオンラインのデメリットを天秤にかけたとき、感染リスクのほうが重いと安易に判断することは難しいと考えられます。数十人を狭い教室に集める小中学校・高校が対面授業を再開しているにも関わらず、なぜ広い教室で行われる大学の授業ができないのかも説明を求めたいものです。人が多い大学構内に立ち入る行為そのものにリスクがあると言えるかもしれませんが、満員の公共交通機関や休日のショッピングモールなどは、それとは比べ物にならないほどのリスクです。どうか対面授業再開について最大限考慮していただけないでしょうか。

冗長な文章になってしまいましたが、どうか一度目を通してくださると幸いです。よろしく願いいたします。

【回答】（回答日：2020年8月7日）

（回答者：国際高等教育院、教育推進・学生支援部）

ご意見頂戴しありがとうございます。

現在の国内における感染拡大の状況や、学内でも感染者が発生したことなどを踏まえ、

大学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」がレベル2に引き上げられました。レベル2では対面授業については原則停止し、オンライン授業を中心に実施することとなっており、この度の夏季全学共通科目集中講義の対面授業中止の決定となりました。小中高校などと異なり、本学で対面授業を実施することは全国から京都に学生を移動させることとなるため、慎重さが求められることをご理解ください。

対面授業についてのご意見につきましては、2020年7月31日付で回答しました「前期集中・後期の授業について」をご参照いただければ幸いです。